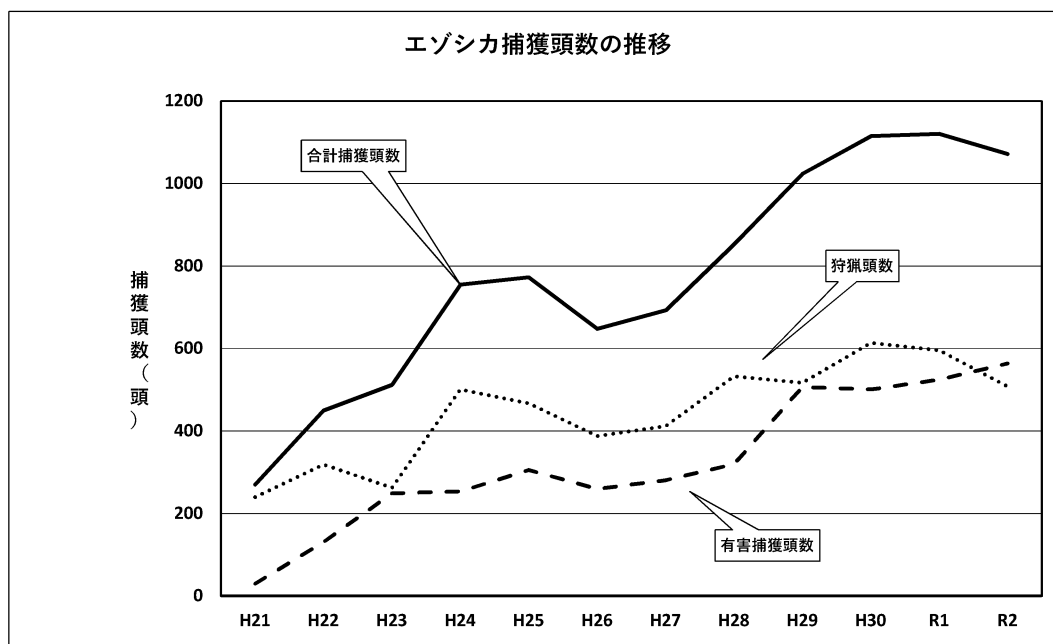


※ 1 エゾシカによる農業被害額については、農作物への被害のみを計上している。

※ 2 農業被害額については、農業協同組合から集計結果の報告を受け計上している。



狩猟捕獲頭数：狩猟期間（10/1～3/31）において、函館市内で捕獲された頭数。

有害捕獲頭数：鳥獣保護法に基づく捕獲許可を以て函館市内で捕獲された頭数。（市および協議会）

緊急時の連絡体制フロー図

